

# 知っ得! せとうち便

## お知らせ

### 子ども災害見舞金

県では、平成30年7月豪雨以降に岡山県の区域内で発生した自然災害により被害を受けた子どもを養育しているご家庭に対し、災害見舞金を支給しています。

▽対象  
現に自己の生活の本拠として住居の用に供している建物が、全壊、大規模半壊、半壊、床上浸水のいずれかの被害を受けた子どものいる世帯  
※子どもとは、被災日を基準

として18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にあるお子さん（平成30年7月豪雨で被災した場合、平成12年4月2日から被災日までの間に生まれたお子さん）をいいます。

▽支給額  
子ども1人当たり2万円  
(同一災害につき1回限り)  
▽申請期限  
平成30年7月豪雨で被災した人は、令和2年3月31日まで延長（その他の災害によるものは、被災日から1年間）  
▽申請方法  
申請書と必要書類を郵送してください。

※申請書は市町村役場の窓口や備前県民局福祉振興課などで配付しているほか、ホームページからもダウンロードできます。

岡山県保健福祉部子ども家庭課  
〒703-8278  
岡山市中区古京町1-7-36  
☎086-226-7874  
HP <http://www.pref.okayama.jp/page/587624.html>

## 2月は北方領土返還運動全国強調月間

北方四島（歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島）の返還を求めて、2月7日の「北方領土の日」を中心に各地でさまざまな行事が行われます。2月7日は、1855年のこの日、伊豆の下田において日魯通好条約が調印され、平和裏に日本とロシアとの間の国境が画定された日です。この事実こそ、わが国が北方四島の返還を求める重要な根拠なのです。

岡山県でも2月4日（火）にさん太ホール（岡山市北区柳町2-1-1）で「北方領土返還要求岡山県民大会」、2月3日（月）から2月14日（金）まで岡山県庁で「北方領土パネル展」が行われます。北方四島の早期返還実現のため、返還運動へのご理解とご協力をお願いします。

岡山県北方領土返還要求運動県民会議（岡山県総合政策局公聴広報課内）  
☎086-226-7158

## 遺児激励金

市では、保護者を亡くした児童の健全な育成と福祉の増進を図ることを目的として遺児激励金を支給します。

対象となる児童の保護者または児童を実際に監護する人は、申請してください。

▽対象者  
保護者と死別した義務教育修了前（15歳に達した日の属する学年の末日以前をいい、同日以降引き続いて中学校または特別支援学校の中学部に在学する場合には、その在学する期間を含む）の児童（以下「遺児」という）  
※市内に住所を有しないときおよび保護者が再婚したときは支給できません。

### ▽内容・支給額（全て子ども1人当たり）

種類	支給額	内容
保護者死亡見舞金	3万円	小・中学校や特別支援学校の小・中学部在学中に遺児になったとき
入学激励金	3万円	遺児が小・中学校などへ入学したとき
卒業激励金	3万円	遺児が中学校などを卒業するとき
交通遺児激励金	1万円	交通事故により保護者と死別した遺児が小・中学校などへ入学・進級するとき

### ▽手続きに必要なもの

申請書（子育て支援課・本庁総合案内・牛窓支所・裳掛出張所に設置）、印鑑、保護者名義の振込口座が分かるもの、児童と保護者の戸籍謄本（抄）本（本籍地が瀬戸内市外の場合のみ）

子育て支援課  
☎0869-26-5947

ねんぎんのおはなし♪

## 産前産後期間の国民年金保険料が免除となります!

### □免除期間

出産予定日または出産日が属する月の前月から4カ月間の国民年金保険料が免除されます。

なお、多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3カ月前から6カ月間の国民年金保険料が免除されます。

※出産とは、妊娠85日（4カ月）以上の出産をいいます（死産、流産、早産された人を含む）。

### □産前産後期間の取り扱い

産前産後期間として認められた期間は、保険料を納付したものと、老齢基礎年金の受給額に反映されます。

### □対象者

「国民年金第1号被保険者」で出産日が平成31年2月1日以降の人

### □届出時期

出産予定日の6カ月前から届出可能ですので、速やかに届出ください。

### ◇届出を行う際の添付書類

- 出産前に届出をする場合：母子健康手帳など
- 出産後に届出をする場合：出産日は市で確認できるため、原則不要です。ただし、被保険者と子が別世帯の場合は、出生証明書などの出産日および親子関係を明らかにする書類が必要です。

### ◇個人番号（マイナンバー）により、届出を行う際の添付書類

届出者本人が窓口で届書を提出する場合は、マイナンバーカード（個人番号カード）を提示してください。お持ちでない場合は、以下の①および②を提示してください。

なお、郵送で届書を提出する場合は、マイナンバーカードの表裏両面または①および②のコピーを添付してください。

①マイナンバーが確認できる書類：通知カード、個人番号の表示がある住民票の写し

②身元確認書類：運転免許証、パスポート、在留カードなど

### □届出先

市役所本庁、各支所・出張所

### 岡市民課

☎0869-22-1790

### 岡岡山東年金事務所

☎086-270-7925

（自動音声案内2番）



## 下水道へ 早期に接続しましょう

下水道への接続は、下水道が使えるようになってから、くみ取り便所の場合は3年以内、浄化槽の場合は遅滞なく接続することが、下水道法で義務付けられています。

市内を流れる河川の水質改善など、市の良好な環境を守っていくため、ご協力をお願いします。



下水道マスコットキャラクター「スイスイ」

### 岡下水道課

☎0869-22-5151

## 宝くじの助成金で和太鼓を 購入しました

美和地区を中心に地域活性化に取り組んでいる和太鼓チーム「とっかあず」が、令和元年度のコミュニティ助成事業を活用し、地域の祭りなどで使用する和太鼓を購入しました。

コミュニティ助成事業は、一般財団法人自治総合センター宝くじの社会貢献広報事業として、コミュニティ組織の行う地域の連帯感に基づく自治意識を盛り上げる事業を対象に助成を行うもので、宝くじの受託事業収入を財源としています。



購入した和太鼓

岡企画振興課 ☎0869-22-1031

**プレミアム付商品券の  
ご使用は2月29日までに**

住民税非課税の人や子育て世帯主を対象に発行している瀬戸内市プレミアム付商品券の使用期限が迫っています。商品券をお持ちの方は、早めに市内の瀬戸内市プレミアム付商品券登録取扱店舗でご使用ください。

※使用可能期間を過ぎると商品券は使えなくなりますので、ご注意ください。

**▽使用可能期間**

2月29日(土)まで

**▽使用可能店舗**

市内の登録取扱店舗で使用できます。

登録取扱店舗は、瀬戸内市プレミアム付商品券特設サイトでご確認ください。

**【特設サイト】**

HP [htos://瀬戸内市プレミアム付商品券.com](http://htos://瀬戸内市プレミアム付商品券.com)

瀬戸内市プレミアム付商品券事務局(企画振興課内)

〒701-4292

瀬戸内市邑久町尾張300-1

☎0869-24-7520

**下水道を  
正しく使いましょう**

下水道に汚水以外のものを流すと排水設備や下水道管が詰まり、下水道が使えなくなります。また、中継ポンプ場や浄化センターの機能を低下させることにもつながります。次のことを守って、下水道を正しく使いましょう。

▼台所では、天ぷら油などの廃油類、野菜くずやご飯の残りを流さないでください。

▼水洗トイレでは、ウエットティッシュ、衛生用品、衣類など水に溶けないものを流さないでください。

▼有害物質を流さないでください。ガソリン、シンナー、石油およびアルコール類などの揮発性の高いものを流すと、爆発を起こす原因となります。



下水道マスコットキャラクター「スイスイ」

**▽下水道課**

☎0869-22-5151

**法定相続情報  
証明制度**

法務局では、登記所(法務局)に戸籍謄本等と相続関係を一覧に表した図(法定相続情報一覧図)を出すことで、登記官がその一覧図に認証文を付した写しを無料で交付する制度(法定相続情報証明制度)を設けています。

この一覧図の写しは、相続登記のほか、金融機関での相続手続や、相続税の申告手続においても利用することができます。各種相続手続をスムーズに進めることができます。便利な制度ですので、ぜひご利用ください。

詳細については、法務局のホームページをご覧ください。最寄りの法務局にお尋ねください。

岡山地方方法務局備前支局

☎0869-64-2770



**大学通信教育  
春期合同入学説明会**

公益財団法人私立大学通信教育協会では、次のとおり「令和2年春期大学通信教育合同入学説明会」を開催します。参加申し込みは不要、入場料無料です。

関心のある人は、お気軽にご参加ください。

▽日時 2月15日(土)

午前11時~午後4時

※入退場は自由です。

▽場所 おかやま未来ホール

(岡山市北区下石井1-2-1)

イオンモール岡山5階

**▽内容**

計32校の大学・大学院、短期大学が各校別に相談コーナーを開設。希望大学の教職員が講義内容、学習方法、受講手続などについての相談を受け付けます。

**▽対象者**

一般および高校生

公益財団法人私立大学通信教育協会

☎03-3818-3870

HP <http://www.uce.or.jp/>

**岡山県特定最低賃金  
が改定されました**

岡山県内の特定最低賃金が左表のとおり改定されました。特定最低賃金が適用されない労働者は、令和元年10月2日発効の岡山県最低賃金833円が適用されます。

岡山労働局賃金室

☎086-225-2014

**▽岡山県特定最低賃金**

業種	時間額	発効日
耐火物製造業	924円	令和元年12月19日
鉄鋼業	962円	令和元年12月14日
一般機械器具製造業	934円	令和元年12月27日
電気機械器具製造業	878円	令和元年12月25日
自動車・同附属品製造業	921円	令和元年12月29日
船舶製造・修理業、船用機関製造業	954円	令和元年12月18日
各種商品小売業	880円	令和元年12月25日

**募 集**



**獣害対策セミナー**

近年、野生動物による農作物被害が増加しています。市鳥獣被害防止対策協議会では、獣害対策セミナーを開催し、獣害に関する総合的な対策方法などについて研修を行っています。

興味がある人は、事前に電話、FAXまたはメールで、住所、氏名、電話番号をご連絡の上、ご参加ください。

▽日時 2月18日(火)

午後2時~(約2時間)

▽場所 中央公民館(邑久)

▽テーマ 動物の行動から考える、農作物を守る獣害対策

講師 江口祐輔氏(西日本農業研究センター)

岡山瀬戸内市鳥獣被害防止対策協議会事務局(農林水産課内)

☎0869-24-7221

FAX 0869-22-3965

mail [nourinsusan@city.setouchi.lg.jp](mailto:nourinsusan@city.setouchi.lg.jp)

**地雷撤去のため**

**書き損じはがきを集めています**

カンボジアでの地雷被害を一刻も早く無くすため、書き損じはがきなどを集めて換金し、地雷撤去団体への寄付を行っています。

はがき3枚で1㎡の地雷原の撤去費用に変わります。回収品のご協力をお願いします。

▷対象品 書き損じ・未使用のはがき、未使用の切手、未使用のテレホンカード、QUOカード、図書カード

▷期間 3月31日(火)まで

▷送付先 下記のとおり

岡山一般財団法人カンボジア地雷撤去キャンペーン事務局  
〒814-0002

福岡県福岡市早良区西新1-7-10-702

☎092-833-7575

**~息子・娘の婚活を応援したい~  
第2回 親の代理婚活交流会**

「出会いに恵まれない」「異性へのアプローチが苦手」という我が子に代わって親同士の代理婚活を支援するため、市縁結びサポーターによる「親の代理婚活交流会」を開催します(参加費無料)。

相談ブースも同時開設しますので、相談のみを利用したい人も、ぜひご参加ください!

参加希望の方は、企画振興課までご連絡ください。また、イベントの詳細については市ホームページをご覧ください。

▷日時 2月25日(火)午後1時30分~午後4時

▷場所 中央公民館(邑久)

▷対象者 婚活中のお子さんをお持ちの親御さん(お子さんまたは親御さんが市内在住の人に限り)

岡山企画振興課 ☎0869-22-1113

HP <http://www.city.setouchi.lg.jp/>

**瀬戸内市の味**



**カキの味噌焼き**



**◆材料(2人分)**

- カキ(8個)
- 酒(大さじ2~3)
- 酒【下味用】(少々)
- いりごま(大さじ1)
- 片栗粉(適宜)
- すりごま(大さじ1)
- サラダ油(大さじ1)

**<調味料A>**

- 味噌(大さじ1)
- 砂糖(大さじ1)
- みりん(大さじ1)
- しょうゆ(小さじ1)




**◆作り方**

- ①カキは塩水で洗い、酒少々で下味をつける。
- ②水気を軽く取り、片栗粉をまぶす。
- ③フライパンに油を熱し、両面に焼き色をつける。
- ④焼き色がついたら酒を入れてふたをし、3~4分蒸し焼きにする。
- ⑤ふたを取り、調味料Aを絡めてごまをふり、器に盛りつける。

今月のレシピは 豊原地区栄養改善協議会です。  
岡山健康づくり推進課 ☎0869-26-5961

ミニ手話コーナー《簡単な手話を覚えてみよう!》

気持ちを含めて表現しよう!

風邪	インフルエンザ	寒い
		
右手拳を口に当て、喉のしくさを 示す	開いた口元から小指を立てて右手 を小さく前へ出す	立四指と身体を縮こませ、両手拳 を上に向けて左右に震わせる

全日本ろうあ連盟発行『わたしたちの手話 学習辞典1』

HP <http://fukushioikayama.or.jp/>  
 岡山県福祉人材センター  
 ☎086-226-3507

**福祉の就職総合フェア**  
 ～岡山・冬～

次のとおり「福祉の就職総合フェア～岡山・冬～」が開催されます。事前申し込みは不要、参加費無料です。

▽日時 2月22日(土)  
 正午～午後4時

▽場所 岡山コンベンションセンター

(岡山市北区駅元町14-1)

おひなさまフェスタ

瀬戸内市消費生活問題研究協議会邑久グループでは、次のとおり「おひなさまフェスタ」を開催します。

まんじゅうの箱を使っておひなさまを手作りする体験コーナーや、ぜんざいの無料接待カフェもあります。

さまざまな年代の歴史あるおひなさまや会員が残った布で作ったかわいい吊り下げ雛の展示もしています。

リサイクルを考えながら、桃の節句を楽しみましょう。

▽場所 リサイクルプラザ・おく(邑久町尾張483-6)

【おひなさまフェスタ】

▽日時 3月1日(日)

午前9時～午後3時

※おひなさま手作り体験は、

午前9時30分～午後2時まで

▽参加費 無料

【おひなさま展示】

▽展示期間 3月1日(日)～8日(日)

午前9時～午後4時

※展示期間中は、毎日開館し

催し物



瀬戸内市立美術館 展覧会

佐竹徳展

写真・映像にみる

画家の姿

当館のコレクションの柱である佐竹徳の作品から、大作を中心に約40点を展示します。あわせて、残された写真や映像などの資料から、佐竹徳とその作品の魅力に迫る展覧会です。

▽開催期間 1月24日(金)～2月6日(木)

※期間中の休館日は、毎週月曜日



佐竹徳「オリーブ園」

▽観覧料 一般400円、団体(20人以上)・65歳以上300円、中学生以下無料

和気・瀬戸内 中学生美術展

和気郡および瀬戸内市内の中学生が授業で制作した美術作品と、邑久高校美術部の生徒が制作したインスタレーション・絵画・立体物などの美術作品を展示します。



▽開催期間 2月9日(日)～2月16日(日)

※期間中の休館日は、2月10日(月)、12日(水)

▽観覧料 無料

炭田紗季展

「みちをたどる」

第9回(2015年度)「I氏賞」大賞を受賞した、牛窓町出身の画家・炭田紗季の作品を紹介する展覧会です。

▽開催期間 2月21日(金)～3月15日(日)

※期間中の休館日は、毎週月曜日(2月24日を除く)、2月25日(火)

▽観覧料 一般400円、団体(20人以上)・65歳以上300円、中学生以下無料



炭田紗季 「庭の鉢植えは波をかぶらない」

【以下、展覧会共通】

▽開館時間 午前9時～午後5時(入館は午後4時30分まで)

▽場所 瀬戸内市立美術館

岡山瀬戸内市立美術館

☎0869-34-3130

相談



ています。

▽場所 リサイクルプラザ・おく

☎0869-22-3707

(開館日時 月・水・金・土 曜日 午前9時～午後4時)

年金相談

年金事務所の職員が年金の相談に応じます。

相談を希望する人は、事前に予約をしてください。

▽日時 2月20日(木)

午前10時～正午、午後1～3時

▽場所 ゆめトピア長船

▽相談料 無料

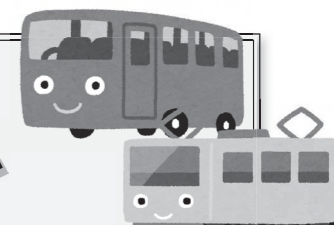
岡山東年金事務所

☎086-270-7925

(自動音声案内2番)



第1回 まちづくりシンポジウム



NPO地域・空間プランニンググループ瀬戸内市支部では、次のとおり第1回まちづくりシンポジウムを開催します。参加申し込みは不要、入場料無料です。

関心のある人は、どなたでも参加できます。この機会に、みんなでまちづくりについて考えてみませんか。

皆さんのご参加をお待ちしています。

▷日時 2月22日(土) 午後1時30分～午後4時(予定)

▷場所 中央公民館(邑久)

▷テーマ 少子高齢化での過疎地域(瀬戸内市の赤穂線周辺地域)で生活する為には、我々は何を考へ行動すべきか?

▷基調講演 「瀬戸内市を電車・バス交通で見直そう」 【講師】岡将男氏 (NPO法人公共の交通ラダ会長)

岡山NPO地域・空間プランニンググループ瀬戸内市支部 ☎090-7771-4561(藤井さん)

消費生活 安心ほっとライフ



第35話 フリマサービスでトラブルがあったら…

<情報提供>

アプリで手軽に不用品を販売したり、商品が安く手に入ったフリーマーケットサービス(以下「フリマ」)。最近「終活」の一環として身のまわりの整理に利用する高齢者も増えていますが、トラブルも増加しています。

- ・銀製ネックレスを購入した。「商品到着前に受取手続きをしてくれたら値引きする」と言われ、ルール違反ではあるが受取手続きをした。しかし、届いたのはメッキ品で、その後、売主と連絡がとれない。
- ・靴を購入したが偽物だった。運営会社に相談すると、「双方で話し合っ」と言われた。

<トラブルにあわないためのポイント>

- 取引の流れを確認し、ルールを必ず守りましょう。エスクロー(注)が導入されていても、受取手続き後のトラブルは、補償制度を除き運営会社側で対応できない

- ケースがあります。
  - 中古品の場合、イメージ違いなどのトラブルが起こりやすくなります。また、届いた商品が写真や説明文と違う、傷があるというケースも。商品に納得できない場合は受取手続きをしないでください。
  - 現金、盗品、医薬品、金券など、フリマには利用規約などで出品が禁止されている商品が多数あります。規約変更があった場合は、必ず内容を確認しましょう。
  - フリマは個人同士の取引であり、トラブルは原則として当事者間で解決することが求められます。話し合う場合は、冷静なやり取りを心がけましょう。
- (注) エスクローとは、商取引の際に信頼の置ける第三者を仲介させて取引安全を担保するサービスのこと。
- 岡山瀬戸内市消費生活センター ☎0869-24-8011  
 ※消費生活相談は『消費者ホットライン☎局番なし188(イヤヤ!)]もご利用できます。